

第24回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る 安全・安心対策連絡会説明事項

I 経ヶ岬通信所における状況等

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する状況【別紙】

(2) 第Ⅱ期工事の状況【資料1】

- ・ 現在の工事計画図及び進捗状況は別添資料のとおり
- ・ 今後も引き続き進捗状況等について本連絡会の場で情報提供

(3) 交通事故の状況等【資料2】

- ・ 交通事故に関する情報提供について
- ・ 交通事故の件数等

II 住民の安全・安心

(1) 交通安全に対する取組

ア 交通安全講習会等【資料3】

- ・ これまでの開催実績
- ・ 本年6月に第19回交通安全講習会を開催

イ 集団通勤

- ・ ワンボックスカーの利用や乗用車の相乗りによる集団通勤を継続して実施

(2) 交通誘導及び巡回警備【資料4】

- ・ 交通誘導及び巡回警備業務を継続して実施

(3) 水質調査及び藻場分布状況の確認【資料5】

- ・ 本年6月に排出開始前の状況確認を実施。排出開始後は、時期をおいて2回程度実施予定

Ⅲ 日米交流及び地域振興策の状況

(1) 日米交流等

- ・ 新型コロナ感染拡大防止の観点から英会話交流等を中止
- ・ 今後、新型コロナの状況を見つつ、地元の意見を聞きながら、引き続き積極的に交流事業を企画

(2) まちづくりへの支援【資料6】

ア 生活・産業関係

- ・ 再編交付金事業
- ・ 障害防止事業
- ・ 民生安定助成事業（一般助成）

イ 交通環境整備関係

- ・ 道路改修等事業（補助金）
- ・ 道路改修等事業（工事費）

Ⅳ その他

(1) レーダー関連区画における防護措置について

- ・ 本年7月末からレーダー関連機器の防護のための防御壁の設置工事を開始し、9月下旬に設置が完了

(2) 通信所上空における小型無人機等の飛行禁止について【資料7】

- ・ 昨年5月、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律が改正され、防衛大臣が指定する防衛関係施設の上空及びその周囲おおむね300mの地域の上空における小型無人機等の飛行は原則禁止
- ・ 経ヶ岬通信所については、本年8月7日に対象防衛関係施設に指定され、9月6日以降、対象施設周辺地域内で小型無人機等の飛行を行おうとする場合には所定の手続が必要

(3) 京丹後市からの10項目の要請事項（平成25年9月10日）に対する実施状況について【別添】

以上

I 経ヶ岬通信所における新型コロナ感染者の発生状況の整理

- ・ 7月26日に最初の新型コロナ感染者が確認されて以降、8月12日までに、軍人4名、軍属9名、計13名の感染が確認されたほか、軍人・軍属（日米地位協定対者）以外の者計2名の感染を確認
- ・ 8月13日以降、新規の陽性者は発生していない
- ・ 感染が判明した米軍関係者等については、9月9日時点で全員が快復し、退院または自宅での隔離措置が解除されていることを確認

II 感染者発生を受けた米軍による感染拡大防止の取組み

- ・ 1例目の発生を受け、在日米陸軍は、施設の消毒、濃厚接触者の把握を行うとともに、丹後保健所と緊密に連携しながら対応
 - ※ 地域の公衆衛生上必要な情報は、9月初めまでに米側から丹後保健所に情報提供
- ・ また、経ヶ岬通信所においては、陽性者及び濃厚接触者以外の軍人・軍属に対しても不要不急の外出制限を課し、火急の場合等を除き職員の出勤を停止とする措置や外出時のマスクの着用を徹底するなど、更なる感染拡大防止を徹底
 - ※ 現在、外出制限については一部緩和され、ソーシャルディスタンスの確保を前提として通信所近傍でのボランティア活動や地域イベントへの参加、野外での余暇活動（ハイキング等）に外出することが可能

III PCR検査の完了

- ・ 軍人・軍属については、9月3日までに、濃厚接触者以外の者も含めて全員のPCR検査が完了
- ・ 丹後保健所においては、通信所に勤務する方、通信所に入出入りされている方や工事関係者など、検査の必要な住民の方あわせて73名に対するPCR検査が完了

IV 今後の取組み

以上の状況から、7月26日から続いた一連の軍人・軍属に係る感染については、経ヶ岬通信所内及び居住地域内という限定されたコミュニティ内での感染にとどまり、一定収束したものと認識しているものの、米軍としては、今後も在日米陸軍の定める行動制限や衛生基準を遵守し、感染防止に努める

以 上